

東京建物株式会社が発行する 「サステナビリティボンド」への投資について

大東京信用組合（理事長 内田通郎、以下「当組合」）は、東京建物株式会社が発行する第 31 回及び 32 回サステナビリティボンド・無担保社債（以下、「本債券」）への投資を決定いたしましたので、お知らせいたします（本債券発行日 2020 年 7 月 16 日）。

「サステナビリティボンド」とは、調達資金の使途が①環境改善効果があること（グリーン性）および、②社会的課題の解決に資するものであること（ソーシャル性）の双方を有する債券です。また、本債券は国内における不動産セクターとして初めてのサステナビリティボンドとなります。

本債券による調達資金は、本法人が策定したソーシャル・ファイナンス・フレームワーク（国際資本市場協会（ICMA：International Capital Market Association）が定めるソーシャルボンド原則の 4 つの核となる要素（1.調達資金の使途、2.プロジェクトの評価と選定のプロセス、3.調達資金の管理、4.レポートイング）にかかる「東京駅前八重洲一丁目東地区市街地再開発事業（八重洲プロジェクト）の取得・建設資金及びリファイナンス、「東京スクエアガーデン」及び「東京建物日本橋ビル」の取得・建設資金のリファイナンス、並びに「社会経済的向上・エンパワーメント」及び「食の安全」に資するプロジェクトのリファイナンスへ充当いたします。

また、本債券の発行にあたって策定した「サステナビリティボンド・フレームワーク」について、第三者機関である株式会社日本格付研究所（JCR）より、「JCRサステナビリティファイナンス・フレーム評価」の最上位評価である「SU1(F)」の評価を取得しております。

当組合は、今後も ESG 投資を通じて、SDGs の達成に貢献する事業を資金面からサポートし、持続可能な社会の形成に寄与すべく社会的使命・役割を果たしてまいります。

以 上